

## 令和5年度「インターネットを利用した高度管理医療機器に係る継続的研修」質問回答

Q1. 細かいことですが、テキスト P89 下段の point 右側、及び、それに対応のスライドの「抹消循環器障害」は、末梢とはどう違うのでしょうか？ コンテンツ④の スライド 63 の皮膚欠損用総省被覆材は、でしょうか？ 創傷  
→いずれも誤字です。ご指摘ありがとうございます。

Q2. コンテンツ④の販売許可届出の部分で、管理医療機器についても届出が必要であるとの話が出ていた。私の記憶だと「薬局は除外」されていたかと思うが、そのコメントは無かったと思う。法律が変わったのか？

→H.17 の制度の改正で管理医療機器は届け出が必要となりました。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/iryokiki/hanbaigyou/index.html>

こちらのページも参考にしてください。

Q3.いつも感じることだが、初心者もベテランも同じ研修内容というのはなんとかならなものかと思う。来年も今回のような形式になりますか？レポートはかなり時間がかかった。暗号の上にレポートでは、かなり時間を取られるため。

→現在のところ、研修会の開催様式並びに採用するコンテンツについて変更は考えておりません。